

女性医師支援センター便り

宮城県医師会女性医師支援セミナー〈仙北地区〉

宮城県医師会女性医師支援センター意見交換会

1) 石巻赤十字病院における仙北地区女性医師支援セミナーの開催

宮城県医師会女性医師支援センター事業の一環として、宮城県内の主な病院を、センター委員が訪問して意見交換をしています。

平成30年度の最後の訪問は、3月1日（金）石巻赤十字病院でした。6年ぶり2回目の訪問となります。

副センター長の佐々木悦子先生の司会で会は進められ、はじめに石橋悟院長のご挨拶がありました。充実した設備を維持しつつ、医療の質の向上、働きがいのある職場づくりなど、ソフト面の充実にも引き続き力を注いでいく必要性をお話しされていました。その後センター長の高橋克子先生が、開会の挨拶に引き続き宮城県医師会女性医師支援センターの取り組みについてお話しされました。次に、急遽ご都合が悪くなった石巻赤十字病院の女性医師の講演の代わりに、センター委員の福興から「女性医師のキャリア教育は医学教育から」という演題で、「貢献している」という充実感がキャリアアップにつながる考えを紹介させていただきました。続いて、石巻赤十字病院総務人事課長の千田康徳氏から当病院の取り組みについてご紹介いただきました。その中で大変感銘を受けた取り組みが3つあります。一つ目は、これらの制度がわかりやすく1つの冊子になっていることでした。妊娠から育児まで、日本赤十字社と社会保険等公的制度が一目でわかるように工夫されている冊子です。内容によって担当部署が異なる妊娠・出産・育児の相談は、実際には煩雑で電話をたらい回しにされることも少なくありません。このような冊子があれば、誰



石橋 悟院長



千田康徳氏

もが制度について理解でき、相談しやすくなるだろうな、と推測できました。二つ目は、事業所内保育の内容です。病院から徒歩10分の設置ですが、生後8週から80名もの定員の受け入れ体制があること、通常保育の他に、延長保育、夜間保育、病児保育、さらには勤務日以外の保育も設定されているのです。また、同一世帯から2人以上の園児が利用する場合には保育料金の減免があるなど、とても事業所内保育とは考えられない実状でした。女性職員が働きやすい環境を提供するためには、「採算度外視した運営が必要」という、院長と総務人事課長のお考えに感銘を受けるのは、私だけではないと思います。三つ目は、育休中職員対象の「育児支援イベント」を定期的に実施されていることでした。総務部人事課と看護部育児支援ワーキンググループが主体となって年に2回開催しているそうです。院内保育園の紹介のみならず、「乳幼児の一次救命処置」のトレーニングなど、参加者のニーズがよく把握されている企画だと思いました。参加者から大変好評だということに、誰もが納得できました。

その後、副センター長の佐々木悦子先生の司会で大変さかんな意見交換となりました。最も質問が多かったのは、おそらく石橋院長だったと思います。女性医師が働く上で本当に困っていることは何か、どのように困っているのか、このような意識啓発を全国の院長向けに発信しているのか、などを熱心に尋ねられる姿に、働きやすい環境作りを石橋院長が真剣に考えていらっしゃるお姿が重なりました。当病院の若い女性医師からは、キャリアを考えた仕事の仕方をしていきたいと今後の当院での展望を話され、また、乳腺外科の男性医師からは、指導医更新の際にこのようなワークライフバランスに関連するセミナー参加を必須条件とすることを提案していました。

宮城県医師会女性医師支援センター

院長自らが全職員の働き方に関して関心を持ち、より良くしようという気持ちが、石巻赤十字病院のすばらしい一体感を生んでいるのだなと納得しながら、閉会を迎えるました。

今回のセミナーは、医師のみならず、病院職員の多数の方が参加くださいました。和やかな雰囲気の中にも働き方に対する職員の積極的な意識がうかがえる、とても活発なセミナーとなりました。センター委員としても、今後も県内各地でセミナーを開催していく意義をあと押ししていただいたように思えた会となりました。参加してくださった皆様に感謝申し上げます。

(宮城県医師会女性医師支援センター委員、宮城県医師会常任理事 福與なおみ)

2) 仙台厚生病院意見交換会

平成30年度の市内基幹病院訪問は、仙台厚生病院熊谷・海老名記念講堂で開催されました。シャガールの絵が二枚も飾られているのに驚き近寄ってみるとオペラのポスターでした。独特の楽しげな絵で講堂全体の雰囲気が和らいでおりました。

本田芳宏院長は、女性医師支援のみならず働き方改革には重大な関心を持っているので今日の会を期待しているとご挨拶をいただきました。私は、つい先日新聞に出ていた、日本の医療は、労働基準法違反を前提に成り立っているという全日本病院協会の調査結果からも、危機感を持たなければ医療崩壊は目前と思われ、男女とも働きやすい職場をめざすために、この取り組みがほんの少しでもお役にたてれば、と挨拶いたしました。引き続き、宮城県医師会女性医師支援センター事業を紹介いたしました。仙台市内で開催される支援セミナー（12回）、医学生・研修医向けセミナー（12回）、仙南・仙北の病院にも訪問しておりそのあらましをご紹介しました。短時間正規雇用、主治医制度の見直し、保育所の充実および情報提供、相談窓口（ホームページより）、復職支援、学会研修会への託児室設置の補助などの事業についても説明しました。



本田芳宏院長

医師の働き方改革～超過勤務を減らすための当院での取り組み～と題して、臨床検査センター長兼医学教育支援室長の遠藤希之先生が講演されました。「選択と集中」「地域医療密着型」「分担と連携」この三つのスローガンを掲げて、多忙で疲れた医療従事者が診療したら、患者さんにとって不幸の二乗となるので、そうならないよう努めています。医師が絶対守らなければならないとされている応召義務とは、1948年つまり71年前に決められたものです。救急車もない時代、



遠藤希之医師

雨が降ったからといって往診しないのはいけませんといった程度のことから始まったので、それを現代の社会に適応させるのは無理な話。働きやすい職場にするためには①重点化、集約化②変形労働時間③新しい働き方の模索が必要と強調されました。入院日数9.1日で全国でもトップクラス、病床稼働率も全国第一位とのことでした。日本赤十字社医療センターでは女性医師の多い産婦人科で、変形労働時間でやりくりし子育て中の女性医師も当直もしてスキルアップしながら働く環境を整備している例を挙げておりました。

看護部長小畠由美氏は、医師数は112人中女性医師16名、看護師498人中女性は444名で、職員宿舎が独身者用と所持持ち用とがありこれは仙台では初めてお聞きしました。保育園は宿舎と同じ名前のリパリアで、なんと幼稚園希望者には送迎あり、延長保育もあり、学童保育もあるのには驚かされました。慣れ親しんだ保育園で学校が終わってからの放課後を過ごすことができれば、子供たちも安心でしょう。



小畠由美氏

仙台厚生病院は、祝祭日も診療し、特に今度の連休中も診療日を設けております。しかしながら、働いた従業員にはそれなりの代休・報酬を用意しているとのことでした。恵まれた職場環境を持ち、そのためには様々な工夫をこらし職員一丸となって目的に向かう姿勢をうかがえました。

(宮城県医師会女性医師支援センター長 高橋 克子)